平成２５年（フ）第１５６号
岡山市北区青江３丁目13―10
債務者　有限会社エム・ジェイ
代表者代表取締役　松本　次郎
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　藍良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１８号
高知県四万十市有岡517番地10
債務者　有限会社秋月建設工業
代表者取締役　秋月　幹夫
1　決定年月日時　平成25年６月６日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前10時30分
高知地方裁判所中村支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１２号
高知県四万十市下田4310番地
債務者　秋月　幹夫
1　決定年月日時　平成25年６月６日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年９月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２５年（フ）第５４号
滋賀県彦根市松原町1758番地２　Ｂ102号、前住所滋賀県長浜市大井町1205番地
債務者　片桐真寿美
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　美菜
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月25日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第９５号
岡山県倉敷市藤戸町天城2465番地72
債務者　高田　鉄善
1　決定年月日時　平成25年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第４０号
北海道北見市北２条西６丁目２番地
債務者　草野　博介
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月30日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第１７号
大分県日田市下井手町29番地１
債務者　岩尾まつえ
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　自敬
4　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２５年（フ）第４３号
茨城県土浦市文京町２番18号　グリーンハイツＡ棟203、前住所茨城県笠間市泉1060番地
債務者　飯田　輝男
1　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祐川　直己
4　破産債権の届出期間　平成25年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第５７号
茨城県土浦市真鍋３―10―17、住民票上の住所茨城県土浦市真鍋３丁目８番15号
債務者　中島　宣之
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第２４３号
岡山市北区青江３丁目13番10号
債務者　松本　次郎
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　藍良
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３７号
熊本県玉名郡南関町大字相谷1523番地２
債務者　田中　幸年
1　決定年月日時　平成25年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　省司
4　破産債権の届出期間　平成25年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２４年（フ）第３７３号
徳島市佐古六番町９番27号
債務者　上田　和美
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志摩　恭臣
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月６日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８４号
青森県上北郡野辺地町字上小中野３番地３
債務者　中谷　謙一
1　決定年月日時　平成25年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３３号
青森県五所川原市大字石岡字藤巻12番地５
債務者　小関　祐子
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２５年（フ）第３０号
岩手県奥州市江刺区栄町17番18号　パナハイツたちばな102号室
債務者　佐藤　雅博
1　決定年月日時　平成25年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千田　功平
4　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
盛岡地方裁判所水沢支部